

第5節

参加と行動による、つながる

「しくみづくり」

- つながるしくみ
- 行財政改革
- 計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～いろんな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち～

ア 一人ひとりの「参加」と「行動」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

三次市まち・ゆめ基本条例の検証の年にあたり、市民の参加を得て検証作業を行いました。

また、人材育成を目的とした研修会の開催やまちづくりに関する情報提供を行いました。

施策の成果

住民自治組織では、4地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに14地域で見直しが行われました。

さらに、地域課題解決へ向けた独自の取組など、住民自治組織を中心としたまちづくりが着実に進んでおり、川西地区では、地域生活拠点「川西郷の駅」が完成、店舗もオープンし、住民の暮らしを支える「小さな拠点」づくりが実現しました。

また、三次市住民自治組織連合会が地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞されました。この賞は、地方自治の伸展及び住民の福祉の増進に努めたものに対して表彰されるものです。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組が全国的にも高く評価されたものです。



地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰

事務事業の実施状況

■ (新) まち・ゆめ基本条例の検証(地域振興部)

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成18年度の条例制定からこれまで、平成21年度、平成25年度、平成29年度に検証を行いました。

住民自治組織や公募委員など7人の市民委員により三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会を組織し、3回の検証委員会を経て、市長へ意見提言書が提出されました。検証にあたっては、市としても作文募集による若者への啓発や高校生との意見交換を行うとともに、条例の各条文における施策や事業の取組状況についてまとめを行うなど、独自の取組を行いました。あわせて、検証委員会からの意見提言をふまえ、市として「条例の見直しは必要ない」との判断にいたりました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標(条例第6条)を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域応援隊と連携を図りながら、地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。

■ がんばる地域支援事業（地域振興部）

過疎・少子高齢化などの急激な社会情勢の変化により、地域における市民の社会生活の維持が困難になっています。これらの地域課題を克服するため、市民により組織された団体が連携や共助により行う公益的の事業を支援しました。また、地域の活性化につながる事業に対し支援しました。

事業名	事業団体
うがみちくさの里事業	宇賀地区振興協議会

■ がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興部）

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観などのすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流などを通じた地域活力の創出をめざした公益的の事業などの創業や展開をする上で必要となる施設整備を支援しました。

事業名	事業団体
川西郷の駅整備事業	株式会社川西郷の駅

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が行う地域集会施設の整備など6件について、補助金を交付し、支援しました。

■ 地域力向上支援事業（地域振興部）

住民自治組織が行う地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業に対して支援しました。

■ ウチソトつながるワークショップ事業（地域振興部）

「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、地域の魅力を発信するために、「地域自慢大会」を企画し、平成30年度の開催に向けて、実行委員会を設立して議論を進めました。また、広島県主催の人材バンク「ひろしま里山・チーム500」への参加・登録について、広報みよしやホームページなどで啓発を行いました。

■ （新）まちづくりビジョン実現事業（地域振興部）

将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域の拠点づくりの推進など、地域まちづくりビジョンの実現に向けて、住民自治組織と地域応援隊、まちづくりサポートセンターとが協議しながら、まちづくりビジョン実現計画づくりに向け取り組みました。地域まちづくりビジョンが見直し中の住民自治組織もあることから、平成30年度も継続して取り組みます。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
自治活動支援交付金	170,172	その他 2,033	168,139	住民自治組織 19 団体
がんばる地域支援事業	500		500	補助事業 1 件
がんばる地域・産業施設整備 支援事業 《繰越明許分》	31,839	その他 31,839		補助事業 1 件
地域集会施設整備等事業	3,000		3,000	補助事業 6 件
地域力向上支援事業	22,875	その他 3,924	18,951	補助件数 28 件
ウチソトつながるワークシ ョップ事業	84		84	参加者数 30 人 実行委員会開催回数 2 回
計	228,470	37,796	190,674	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、市職員による地域応援隊制度では、行政と市民の良きつなぎ役となるために、活動しています。

施策の成果

「市長対話」や「車座対話」とともに、市内 19ヶ所で「地域づくり懇談会」を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。また、若い世代や子育て世代の方々などと市長との対話の場として「未来『夢』懇話会」を開催しました。市民との対話の中からいただいた、市政に対する提言やアイデアを今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

市長を隊長とした 19 班 95 人の地域応援隊では、応援隊が行政と市民のつなぎ役となることで、地域の主体的な取組を支援したほか、市民からの声も届きやすくなっています。地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた活動を継続的に進めています。

事務事業の実施状況

■ 地域応援隊制度（地域振興部）

地域応援隊は、地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、平成 26 年に結成しました。結成後、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役としての活動に取り組み、住民自治組織との信頼関係を深めています。

相互理解による協働の取組を進めていくために、活動を地域の皆さんに知ってもらうことと、職員が地域を知ることに努めるとともに、住民自治組織の会議へ出席するなど、住民自治組織が策定する「地域まちづくりビジョン」の見直し・検証や自主防災組織の運営体制づくりの支援など具体的な地域の取組について、知恵を出し合いながら、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向けて活動しています。



地域応援隊活動報告会



地域まちづくりビジョン見直し

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査や定住希望者の受け入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で12人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、地域応援隊や地域おこし協力隊と役割分担し、「地域まちづくりビジョン」の見直しと検証に取り組み、ワークショップの開催や常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。加えて、定期的な連絡会議や研修会を開催し、集落支援員同士で共通する地域課題などの情報共有を図りました。



空き家活用勉強会（集落支援員）

■ 市長対話・車座対話（総務部）

地域コミュニティや団体、グループからの要望を受けて、市長が直接地域に出向く「車座対話」や、市役所で行う「市長対話」により、延べ118人の市民の皆さんと対話を行いました。

■ 地域づくり懇談会（総務部）

市民と行政との相互理解・共感・協働のまちづくりを進めるため「市民の皆さんとの対話」の機会として、地域づくり懇談会を開催しました。7月から10月の間で19会場、延べ938人の参加者のもと、「市民協働でつくる、住み続けたい、住んでよかったまちみよし」を全会場共通のテーマとして、市民と行政の間で意見交換を行いました。



地域づくり懇談会

■ 未来「夢」懇話会（総務部）

7月及び10月に計2回、若い世代や子育て中の世代など、64人の方々と市長が直接対話を行いました。定住対策、子育て・教育、まちづくりの分野について、自らの経験や活動などを踏まえた市政に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。



未来「夢」懇話会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域づくり懇談会	163		163	チラシ・ポスター印刷代ほか 開催回数：19回（7月～10月） 参加者数：938人
集落支援員事業	9,649		9,649	集落支援員報償（12名）
計	9,812		9,812	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

平成26年度に策定した「第3次三次市行財政改革大綱」と、その具体的な実行計画を取りまとめた「第3次三次市行財政改革推進計画」により、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営を行いました。

また、平成27年に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、①子育て・教育、②定住対策、③観光・交流、④農業の4項目を重点施策として掲げ、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図り、直面する人口減少に対する取組を進めました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<平成29年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指数	0.332	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3カ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	2.1%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	95.8%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	23.4%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	7.5%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	48.7%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	4,184,536千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	50,209,052千円	長期債の残高
標準財政規模	22,738,340千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（財務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、都市基盤整備（みよし運動公園整備事業など）、三次地区拠点整備事業、十日市こども集会所整備事業、神杉保育所整備事業、健康増進施設整備事業をはじめとした地域の拠点整備事業などを重点的に行いました。

■ 後年度負担の軽減（財務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには、市債を約 12 億 4,900 万円繰上げ償還しました。繰上げ償還により、利子負担約 3,200 万円を軽減することができました。

■ 効率的な資産運用（財務部）

平成 28 年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（財務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質なものに対して、公債権については徹底した滞納処分を、私債権については法的手続きを行いました。

債権確保一斉行動の実施により、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

また、公債権と合わせて非強制徴収公債権・私債権の未納債権管理の一元化を行うことにより、市債権の収納率向上を図りました。

（実施時期：平成 29 年 8 月，10 月，12 月）

〈債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況〉

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	2,596
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	3,426
保育利用料，保育料	337
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	203
介護保険料	55
後期高齢者医療保険料	66
放課後児童クラブ負担金	48
教育奨学金	652
医療費	3,369
その他	1,519
計	12,271

■ 公共施設マネジメントの推進（財務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」の推進を図るため、年度当初には両副市長と5人の部長で組織する「公共施設マネジメント推進本部」による取組の確認や、各施設所管課（支所）からのヒアリングを行い、個別施設の具体的な取組や今後の方向性について確認をしました。具体的には、下表のとおり解体や譲渡が進んでいます。特に、旧君田農園についてはアヲハタ株式会社に譲渡することとなり、地域雇用や地域振興など、長期的で安定的な利活用が期待できます。また、地域の集会所については、「集会所の地域譲渡に係る基本方針」を定め、各施設所管課（支所）が中心となって取組を進めています。原則として平成30年度末までに、全ての集会所において譲渡（意向確認）が完了することをめざします。

その他、これまでは「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成を行っていましたが、平成28年度決算分からは、市の所有する資産について固定資産台帳を整備し、それに基づく「統一的な基準」による財務書類を作成し公表しました。

【解体した主な施設】

施設名	延床面積 (㎡)	備考
旧甲奴老人福祉センター	1,241.84	跡地に甲奴健康づくりセンター整備
旧三次市青少年女性センター	747.72	跡地に駐車場整備
旧三次高校布野分校	568.40	
伏越住宅（甲奴）	270.90	
旧西野会館（甲奴）	219.00	跡地に甲奴健康づくりセンター整備
港住宅（作木）	154.56	
共同利用農機具庫（吉舎）	60.32	
農機具保管倉庫（吉舎）	24.30	
酒河分団第2部消防格納庫	9.25	

【譲渡した施設】

施設名	延床面積 (㎡)	備考
旧君田農園	7,596.15	土地 12,593.88 ㎡
河戸集会所（布野）	103.09	
矢井地区老人集会所（吉舎）	70.05	
市郷中地区構造改善センター（神杉）	68.58	
宮地多目的集会施設（清河）	64.59	
有藤所原集会所（川西）	59.86	
下清河集会所（清河）	59.62	
段構造改善センター（神杉）	59.62	
馬行谷集会所（粟屋）	54.65	
旧十日市分団第3部消防格納庫	45.32	

■ 新電力の導入（財務部）

電力入札を導入している 68 施設について、約 3,600 万円余りの電気料金削減効果がありました。また、2ヶ年間の契約が満了することから、68 施設について入札を実施し、現行よりさらに削減が見込める単価により、平成 30 年度から 2ヶ年間の新たな電力供給事業者を決定しました。このことにより、年間約 6,000 万円の削減効果を見込んでいます。

■ 地方創生推進交付金（政策部）

国の地方創生推進交付金（交付金額：10,539 千円）を活用し、オール三次観光まちづくり推進事業と、「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	交付金充当額	説 明
オール三次観光まちづくり推進事業	16,920	8,275	<ul style="list-style-type: none"> ・三次版 DMO の運営強化と観光まちづくり施策の推進を図るための取組を実施 ・広島空港連絡バスの運行に伴う、情報発信を実施 ・地域情報の発信など、地域のまちづくりと連動した取組を実施
「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業	4,527	2,264	<ul style="list-style-type: none"> ・町家リノベーションによる拠点づくり（ワークショップ） ・住民と来訪者の交流スポットづくり（まちなかギャラリー）
計	21,447	10,539	

■ 地方創生拠点整備交付金（政策部）

国の地方創生拠点整備交付金（交付金額：55,253 千円）を活用し、江の川カヌー公園さくぎの入浴施設整備などを行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	交付金充当額	説 明
江の川カヌー公園さくぎ入浴施設整備事業（川とのふれあい事業）	113,471	55,253	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の整備 ・利用促進に向けた情報発信など
計	113,471	55,253	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組むとともに、第2次三次市定員管理計画（平成27年度～平成30年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

職員の資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。さらには、専門能力向上や意識改革のための研修を計画的に行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。

また、第2次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスと、12月29日・30日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を行いました。平成29年度の土・日曜日の窓口サービス（12月29日・30日含む）の1日平均利用者数は約38人、1日平均取扱い件数は約50件となりました。

窓口サービスを行った日数	105日
窓口サービスを利用された人数	延 4,040人
証明書交付・届出受付などの件数	延 5,211件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。また、被評価者への説明や評価者への研修を行うなど、制度に対する職員の理解を深めるとともに、適切な運用に向けた取組を行いました。

事務改善の定着と職員の意識改革を図るため、庁内で事務改善提案を行いました。各部署から合計47件の取組について報告があり、最優秀事例に選ばれた観光スポーツ交流課の取組については、3月に行われた全国大会（山形県酒田市）で発表を行いました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ、職員の能力開発に取り組みました。

さらには、第2次三次市定員管理計画に基づく適正な定員管理に向けて、採用試験の方法を工夫するなどの新たな取組を行いました。



全国都市改善改革実践事例発表会の様子



ハラスメント研修の様子

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

(延べ人数)

区 分	ね ら い	参加者数
課長級グループコーチング研修	<ul style="list-style-type: none"> 管理職のリーダーシップ、マネジメント力の向上 評価制度の浸透 評価者の目線合わせ 	73人
一般研修（初任者研修ほか）	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行能力の向上 	143人
業務専門研修	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上 	125人
独自研修	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、リーダーシップ（イクボス）研修ほか 	2,186人

◆ 定員管理計画に係る実績

<職員数・34歳以下職員比率の推移>

	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561人	9.6%
平成28年度当初	559人	11.8%
平成29年度当初	552人	15.1%
平成30年度当初	548人	16.8%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

第2次三次市総合計画が計画期間の中間年を迎えることから、これまでの検証を行い、社会経済情勢などの変化や新たな課題に適切に対応するための必要な見直しを行うこととしました。

市政の透明性、信頼性を高めることを目的とし、市の事務事業が、「市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているか」などの観点から監査を行いました。

また、施策や事務事業を職員自らが振り返り、業務の改善につなげるため、行政評価（The 行政チェック）を行いました。

施策の成果

第2次三次市総合計画の見直しに向けて、これまでの各施策の進捗状況などについて、庁内での検証、市民アンケート調査及び早稲田大学による第三者評価を行いました。

個別外部監査、定期監査、工事監査、財政援助団体監査などを行い、その結果を市のホームページにおいて公表するとともに、個別外部監査については、市広報に掲載しました。

The 行政チェックでは、58 施策・175 事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、業務の改善に努めました。

事務事業の実施状況

■ 第2次三次市総合計画の見直し（政策部）

庁内において、成果指標や行政チェック結果をもとに、取組状況や課題について検証しました。

また、市民の意識を調査するために、中高生を含む市民を対象に、三次市のイメージやまちづくりの満足度・重要度などについてのアンケート調査を実施するとともに、早稲田大学による第三者評価を実施しました。これらの結果を踏まえて、見直し作業を行うこととしました。

■ 個別外部監査の実施（監査事務局）

監査機能の専門性を一層充実させるため、市の組織に属さない外部の専門家（公認会計士）による個別外部監査を引き続き行いました。

市が、4分の1以上の出資を行っている団体の中から、市長の要求に基づき「株式会社君田トエンティワンの出納事務等について」を監査テーマとし、監査要点に、「経営組織・内部統制、財務・経理、経営計画の問題点整理と改善案の提言」などをあげ、監査を行いました。

その結果、外部監査人から「会社のガバナンス及び会計・税務等についての指摘や問題点はあるものの、会社運営を直ちに害するものはなく、事業運営は概ね良好である」旨の監査報告がなされました。

■ The 行政チェック（政策部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、各施策、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

議」において、市民の視点から評価を受け、5施策、5事務事業に対して提言がありました。



行政チェック市民会議による提言

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市総合計画検証事業	2,621		2,621	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次三次市総合計画に係るアンケート調査 ・第2次三次市総合計画の検証に関する第三者評価
個別外部監査業務	3,500		3,500	【平成27年度】 公益財団法人奥田元宋・小由女美術館 【平成28年度】 株式会社布野特産センター 【平成29年度】 株式会社君田トエンティワン
行政チェック市民会議委員謝礼	413		413	【評価対象件数】 施策：58件 事務事業：175件 【市民会議による評価件数】 施策：5件 事務事業：5件
計	6,534		6,534	